

指定地域密着型サービス事業予定者の公募選定結果について

1 地域密着型サービス事業所の整備方針の概要

区 分	整備内容	募集数	募集圏域
(1) 小規模多機能型居宅介護	創設	1 (29人以内)	日常生活圏域のうち 6圏域(鶴尾、太田、一宮、塩江、香南、庵治)
(2) 看護小規模多機能型居宅介護	創設	1 (29人以内)	日常生活圏域のうち 16圏域(全19圏域のうち、中央東、太田、古高松を除く)

※募集対象法人：(1) 法人格を有する団体(設立予定者含む)

(2) 法人格を有する団体又は病床を有する診療所を開設している者
(設立予定者含む)

2 募集期間

令和2年7月13日から令和2年9月11日まで

3 募集経過

時 期	内 容
令和2年7月13日	施設整備募集要項等ホームページ掲載開始 (なお、事業予定者説明会の開催は中止しました。)
9月11日	募集終了

4 募集結果

応募なし